

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページ から



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…



入力がめんどろ…

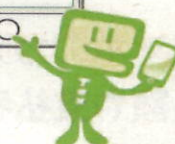
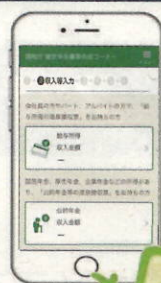


会社が休めない…



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax！



さらに！e-Taxなら早期還付されます

相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が
お答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

申告書の作成に
当たってのご不明点等

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

所轄の税務署へお電話ください



国税庁 法人番号7000012050002

(裏面もご覧ください)

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

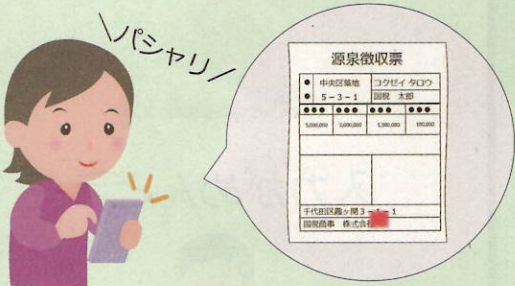
※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、
いずれにも対応。

ICカードリーダライタ
がなくてもOK



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが自動で入力されます！



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲 （NEW は令和4年1月から対応予定）

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 NEW
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- 上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分） NEW

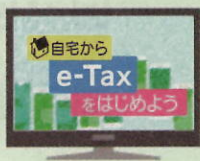
【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 NEW
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの
動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。